

子供たちの
健やかな成長のために、
ゲームソフトの適切な選択を。

家庭用ゲームソフトの
「年齢別レーティング制度」

CERO

Computer Entertainment Rating Organization



年齢別レーティング制度とは？

この制度は、国内で販売される家庭用ゲームソフトのすべてを対象に、ゲームソフトの表現内容により、対象年齢などをレーティングマークにより表示する制度です。

コンピュータ エンターテインメント レーティング機構 (略称CERO) が2002年10月1日より運用しています。

レーティングマーク

「レーティングマーク」は以下の5種です(帯色はA:黒、B:緑、C:青、D:橙、Z:赤)。審査はCERO倫理規定によって行われ年齢区分が決定されます。「レーティングマーク」は、表示年齢以上対象の内容が含まれていることを示しています。

基準には上限を設け、これを超える表現や内容を「禁止表現」とし、禁止表現を含むソフトにはレーティングを与えません。



年齢区分対象となる表現・内容は含まれておらず、全年齢対象である事を表示しています。



12才以上を対象とする表現内容が含まれていることを表示しています。



15才以上を対象とする表現内容が含まれていることを表示しています。



17才以上を対象とする表現内容が含まれていることを表示しています。



18才以上のみを対象とする表現内容が含まれていることを表示しています。
(18才未満者に対して販売したり頒布したりしないことを前提とする区分)

その他のマーク

CEROマークには、「レーティングマーク」の他に「教育・データベース」「CERO規定適合」「審査予定」の3種類があります。



教育系/データベース系のソフトに表示されます。



体験版に表示されます。



ゲームメーカーが完成前に製作中のソフトを宣伝する場合に、販促物などに表示されます。
(この時点では審査はされていません)

コンテンツアイコン

対象年齢を決定した根拠となる表現を示すものです。9つのカテゴリーに分かれています。パッケージの裏面に表示されます。



恋愛 セクシャル 暴力 恐怖 ギャンブル



犯罪 飲酒/喫煙 麻薬等薬物 言葉/その他

パッケージでの表示

マークはパッケージの表面左下部分及び背表紙に帯色表示されます。



ご注意

昨今当機構の審査に関係なく「レーティングマーク」、または類似のマークを表示した商品が市場にでまわると言うケースが発生しております。これはその商品があたかも当機構の審査を受けた商品であるかのように誤認混同させる行為であり、不正競争防止法に関する違法行為となりますので、このような行為を行うことのないよう十分ご注意ください。

よくあるお問い合わせ Q & A

Q1 ゲームソフトに表示されている「A」とか「B」のマークは何ですか？

A1 ゲームソフトのパッケージに表示されている「レーティングマーク」はゲームソフトに含まれる表現や内容がどの年代を対象にしているのかを示しています。マークは「A」、「B」、「C」、「D」、「Z」の5種類で、「A」は(全年齢対象)、「B」は(12才以上対象)、「C」は(15才以上対象)、「D」は(17才以上対象)、「Z」は(18才以上のみ対象)です。「A」以外のマーク表示のソフトにはハートや拳銃などのマーク(コンテンツアイコン)が表示されています。これはゲームソフトの対象年齢を決定した根拠となる表現を示しています。

Q2 ゲーム機が異なると同じタイトルのゲームソフトでも異なるレーティングマークがついていたり、シリーズものでレーティングマークが異なるゲームソフトがあるのはどうしてですか？

A2 CEROの審査はゲームソフトごとにゲームメーカーから提出された審査用素材によって行われています。同じタイトル、シリーズものであっても、ゲームソフトの表現内容が異なっていればレーティング結果が異なる場合もあります。

Q3 Z区分以外のレーティングマーク(B、C、D区分)のゲームソフトは対象年齢に達していないと購入できないのですか？

A3 レーティングマークは対象年齢以上の表現がゲームソフトに含まれていることを示すものであり、購入のための目安としてご利用頂くものです。

Q4 Z区分のゲームソフトの販売規制はCEROが行っているのですか？

A4 CEROはゲームソフトの表現内容について審査を行う機関であり、ゲームソフトの開発や販売に関わっていません。CEROの審査結果に基づき、社団法人コンピュータエンターテインメント協会(CESA)が流通業界と連携して販売自主規制を行っております。また、CEROの審査結果を条例に取り入れて規制を行っている地方自治体があります。

【お願い】 CERO並びにレーティング以外に関するご質問(例えばゲームソフトの発売時期や不具合など)は各ゲームメーカーにお問い合わせをお願いいたします。

CERO

Computer Entertainment Rating Organization

本機構は、ゲームソフトの年齢別レーティングを実施しています。この事業は一般市民やユーザーに対してゲームソフトの選択に必要な情報の提供を行うことを通して、青少年の健全な育成と社会の倫理水準の適正維持に貢献することを目的としています。

特定非営利活動法人
コンピュータ エンターテインメント レーティング機構

詳しくはホームページまで
<http://www.cero.gr.jp/>
TEL:03(5289)7928